

## 日本の生涯教育論私観

田代元彌

(大東文化大学)

### 1. 全般的傾向に関して

学問研究の共通の傾向として、それぞれの領域をさらに細かく専門的に分けて微視的に追及することが当りまえとされる今日、生涯教育研究も必然的に分化していかなければならないであろう。

しかし問題はそれ以前のところにある。それは生涯教育論に限ることではなく、教育学全般に関わるものであるが、教育というものの基本概念があいまいであるか、または極めて多岐にわたっていて、立論の都度、ここでは教育をこのように捉え、このように扱うのだと規定してかからなければならぬということを目指す。

こうしたことは、自然科学の領域ではほとんど考えられないことだと思うが、社会科学の分野においては、事情が異なるようである。しかし、ものの本質が全く別のとらえ方をされ、そこから諸論が動き出すのでは、いざ各論を出し合うときになって、混乱と食い違いばかりが目につくようになるおそれがある。わが生涯教育学会の中の議論がその弊に陥っているというのではない。いまの日本における教育論の混乱、不毛は、どちらかと

## 16 特集 生涯教育論(研究)に問われるもの

いえば純粹に學問を推進するのではなく、最初から運動論や政策論または特定のイデオロギーをもって教育を方向づけようとするところにあると認められるからである。

ただ、注意すべきことは、生涯教育についての研究や論議が、その実践にかかわる広範な社会の諸分野に接近をして行く場合に、前掲のような誤りを今後とも絶対にひき起さないとは断定し得ない点にある。

## 2. 俗説との区別と啓発

ここで俗説というのは、巷間、教育については全くしろうとの談議を指すのではない。いやしくも、教育の専門家を以て自認しているはずの校長はじめ教育関係職員などが、相も変わらず、生涯教育については、俗説のレベルでものを言い、それでよしとしている実態を放置するわけにはいかないと思う。一般の俗説では、生涯教育の構想を単なるライフロングの意味にしか解していない。つまり1930年代の成人教育観から一步も出ていない状態である。しかも、よくわかったような顔をするために、これにライフサイクル説をからめて彩りをつける向きもあるが、それらは外国では10年余りまえに批判し尽されているものである。

いま、このような欠陥教育論に対して注釈を加えることは省略するが、最近、わが学校教育の荒廃や行き詰まり、あるいはまた家庭教育の不毛に対して、ただ口先だけで生涯学習による埋め合わせを提唱する者が多いことは警戒を要する。しかも公的機関たとえば臨時教育審議会あたりまでが、それを唯一の解決策であるかのように主張していることは、よく注意してみる必要がある。ただし、臨教審は、本稿執筆直前に第二次答申に漕ぎつけたばかりで、検討作業はまだ継続中であるから、いま決定的な論評を下すことは早過ぎるが、少なくとも前掲の第二次答申における生涯学習推進の主張の中味は、いかにも素人らしい考え方の範囲に止まっている。

生涯「学習」などと言って、「教育」と言わないこと一つをとって見ても、

考えの浅いことが歴然とする。すなわち、学習とは、自ら選んだ課題を、自らの手で解決して行く方法を指す用語であって、いまでもそれを実行している人間もいるが、その数はけっして多くはない。また教育産業に誘われて、余暇を趣味で満たすような行為をして、それを学習だと思い込んでいる者も少なくないが、それらは、1965年にユネスコが提唱した日本語でいうところの生涯教育とは別物である。ユネスコの生涯教育は、時間や機会（方法）に恵まれない民衆もすべてが成人としての教育を受けることができるようにすることを、国の責務とする意図に発している。つまり、全国民に継続的に公教育を受けさせるようにする必要と方策とを論じたものであって、好きな者が好きなことを、都合のよい量だけ試みるというのは異質のものであった。したがって、ユネスコ流の生涯教育は、現在の教育に関する通念や組織を根本から改めて、新しい教育の体制をつくり出さなければ実現し得ないのである。このような点の啓発をすすめることも、当面重要な仕事である。

### 3. 論旨の充実と展開

生涯教育論は、あくまで教育学の領域に属し、かつ科学研究の原則に忠実な態度と手法をもってすすめられなければならない。

ところで、その教育学そのものについて見ると、過去において、それはほとんど学校教育学と同義語であるかのように解せられ、かつ実行されてきた。第二次大戦後、学会関係の組織も次第に分化し、たとえば教育経営学会、教育行政学会から教育情報学会などが若干の参加者を得て組織されて今日にいたった。それらのなかで、生涯教育学会は、従来教育学系統の学会とはほとんど無縁であった各界の実務家や研究者またはそれらの団体をも会員に加えて、かなりユニークな特色を示すものとなっている。

このような会員構成による学会には、その活動のうえで、おのずから次のような動きが強まるであろう。

## 18 特集 生涯教育論(研究)に問われるもの

### ア) 現象論, 機能論の組み立て

#### イ) 方法論, 効率論等の比較研究

#### ウ) 教育制度論の見直し

以上のうち、最後の(ウ)すなわち制度論は、日本の教育研究のうち従来とくに遅れをとり、弱さを嘆かれているものに相当する。既述のように、生涯教育が公教育体制の抜本的再編を前提とするものとすれば、生涯教育の研究者は、みずからその究明と、実像の投影とに率先して立ち向かうことが期待される。

ただし、生涯教育は、公教育のしくみや運営のなかですべてが充足されるものでないことは、あらためて申すまでもない。公教育の任務は、生涯教育に期待されるものの土台づくりであり、機会の均等化、拡充にある。それを中核として、核融合反応を惹き起す位置に、多くの教育活動(体)があって、有機的な結合を保っていることが考えられなければならない。

家庭の教育は、この場合、元素もしくは素因の顕在化を受けもつことになるので、あくまで分裂・融合のもとを生み出すものとして全体の新しい体制との関係を設定して行く必要があるであろう。しかし、問題は、このようなたてまえ論だけで済ませるわけには行かぬほど、現実の事態はなまやさしいものではない。端的な例を挙げれば、日本では極めて遅れている婚前教育の展開なども、本格的な新体制の中に適切に位置づけられるだけでなく、その実践の道すじがあきらかにされなければならないであろう。

## 4. 施設論の重要性

現代の教育は、その展開に相応する場の考慮を重視するところに成立する。いわゆる辻説法やマスコミュニケーション手段による間接の誘導方法は、優秀で有能な指導者のもとであれば、一時的、部分的には有効であるとしても、継続的、計画的な教育を保障するものとは認められない。誤報や主観だらけの新聞や、目先の興味本位の放送に無条件にゲタをあずけら

れると考える人はいないと思うが、教育の専門的能力と識見とを有する職員を配置した施設の充実も、研究事項の一になる。

この場合、施設とは、必ずしも既存の法令等のワク内に限定された教育施設のみを指すものではない。むしろ、各地域に乱立し、相互に活動の競合を招来しているような各種の教育的施設の見直しと再編成を促す必要に迫られているのが実情である。ただしかし、これが事務的な行政改革の視点からのみ論ぜられ、措置されるのでは問題が残る。既存の諸施設は、そのいずれもが、未来を目指して十分な教育作用を営むに足りる物心両面にわたる条件を完備してはいないからである。

いまここに、あるべき施設像や必要条件を具体的に示す余裕はないが、生涯教育学会の会員がこのような側面にも研究の歩みをすすめられることを期待する。それは、当然のこととして、学校施設の構造や運営にも関係するものである。また公民館、図書館、博物館等々、いわゆる社会教育機関の実態と改革についても積極的な研究がなされるべきであり、さらに、公私さまざまな教育的施設についても個々の点検をはじめとして、横の関係をいっそう明確にする必要があり、最後に縦の関係として、高等教育機関や高度の研究機関を究明の対象とすべきである。

## 5. 組織論の側面

生涯教育体制について、その物的側面の検討を強調してきたが、教育はもとより、人間のものであり、実践主体である人間を除いては議論は完成しない。個々の学習者が、如何にして、学習体制に参加し、実践をするようになるか、そのために学習者を如何に組織化して、継続的な学習活動を可能にするか、しかも全体主義社会のもとではない自由主義社会において、そのことを保障し、可能にする方途を確立するか、これが研究者にとって最も重要な課題であることは自明である。

もともと教育は、小手先で、急激に改変されるものではない。もしそれ

20 特集 生涯教育論(研究)に問われるもの

を強行すれば、必らずといってよいくらい失敗に帰することは、現在の日本の教育がそれを例証している。それゆえに、実践を基礎づける研究が先行し、確かなものを生み出すことがたいせつになるのである。